

お客様各位

足利ガス株式会社

都 市 ガ ス 料 金 改 定 の お 知 ら せ

日頃より、足利ガスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社では従来より経営効率化を進めガス料金価格の維持に努めて参りましたが、輸入 LNG の調達量の増加と国産ガス生産に係るコストの増加による卸元の原料価格の上昇、加えて昨今の物価高の影響による業務コストの増加から現在の料金価格体系を維持することが困難な状況となりました。つきましては、2026 年 3 月 1 日よりガス料金の改定を実施させていただきます。

今後もガスの安定供給と保安の確保に努め、お客様への更なるサービス向上を進めて参りますので、何卒、ご理解のうえ引き続き足利ガスをご愛顧下さいますようお願い申し上げます。

一般標準家庭によるガス料金改定額（モデル）

・ 25 m³/月（45MJ/m³）使用時

料金メニュー	旧料金	新料金	値上げ額（率）
一般料金	5,781 円	6,078 円	297 円（+5.1%）
床暖房料金	5,602 円	5,899 円	297 円（+5.3%）
コージェネ料金	5,536 円	5,833 円	297 円（+5.3%）

ご不明な点がございましたら下記までご連絡下さい。

足利ガス株式会社（小売登録番号 D0010）

住所 足利市錦町 27-1

【問合せ窓口】

担 当 営業部お客様サービス課

電 話 0284-41-7192

受付時間 8:30~17:30（日曜・祝日を除く）

1. 対象となるガス契約

一般ガス契約、ガス温水床暖房契約、小型コージェネレーション契約

2. 新旧ガス料金比較表(税込)

①一般ガス契約

適用区分		旧料金			新料金	
		基本料金	調整単位料金		基本料金	基準単位料金
A	0～ 20 m ³	990 円	196.15 円/m ³	⇒	990 円	208.03 円/m ³
B	21～ 80 m ³	1,441 円	173.60 円/m ³		1,441 円	185.48 円/m ³
C	81～200 m ³	1,991 円	166.72 円/m ³		1,991 円	178.60 円/m ³
D	201～500 m ³	3,652 円	158.42 円/m ³		3,652 円	170.30 円/m ³
E	501～800 m ³	6,204 円	153.31 円/m ³		6,204 円	165.19 円/m ³
F	801 m ³ ～	11,132 円	147.15 円/m ³		11,132 円	159.03 円/m ³

②ガス温水床暖房契約(トクだね床暖プラン)

適用区分		旧料金			新料金	
		基本料金	調整単位料金		基本料金	基準単位料金
A	0～20 m ³	990 円	196.15 円/m ³	⇒	990 円	208.03 円/m ³
B	21 m ³ ～	2,156 円	137.85 円/m ³		2,156 円	149.73 円/m ³

③小型コージェネレーション契約(コージェネ料金)

適用区分		旧料金			新料金	
		基本料金	調整単位料金		基本料金	基準単位料金
A	0～ 20 m ³	990 円	196.15 円/m ³	⇒	990 円	208.03 円/m ³
B	21～ 80 m ³	2,420 円	124.65 円/m ³		2,420 円	136.53 円/m ³
C	81～200 m ³	3,080 円	116.40 円/m ³		3,080 円	128.28 円/m ³

※上記の料金は 2025 年 11 月分の料金であり、実際に適用する単価(円/m³)は、基準単位料金に平均原料価格の動向(調整料金)を加味して毎月決定されます。 毎月の調整料金は当社ホームページにてお知らせします。

※ガス料金(税込) = 基本料金(税込) + 調整単位料金*1 × ガス使用量

*1 調整単位料金 = (基準単位料金 + 調整料金)

3. 原料費調整制度における基準平均原料価格等の見直し

輸入 LNG 購入割合の増加及び LNG、LPG 価格の変動により基準平均原料価格、換算係数を下記のとおり変更いたします。(基準平均原料価格は、2025 年 6 月から 8 月の平均原料価格に基づき算定)

基準平均原料価格	原料費が 100 円変動した時の 1 m ³ 当たりの換算係数
85,160 円/t	0.077 円/m ³

※平均原料価格 = トン当たり LNG 平均価格 × 0.9330 + トン当たり LPG 平均価格 × 0.0731

4. 改定時期

2026年3月1日

※ただし、実施月となる 2026 年 3 月検針分(料金算定期間の末日が 3 月 1 日から 3 月 31 日までとなる分)のガス料金は、改定前の旧料金を適用して算定することとし、新料金は 4 月検針分から適用させていただきます。